



52. 8月10日

かたの



169

市の人口

(7月末現在)

人口	56,822人	出生	98人
男	28,700人	死亡	12人
女	28,122人	転入	384人
世帯数	16,064	転出	299人

7月の火災と救急

火災件数	2	救急件数	110
------	---	------	-----

交野市役所総務部 (92)0121



大阪市立大学付属植物園(私市)

しく使いましょう

道路月間

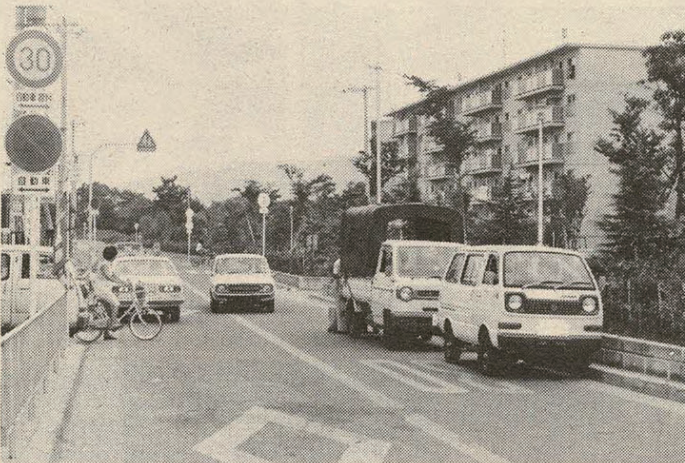
雨ふりのときどろんこ道を歩いたり、道路が狭くて対向できなくて、バックさせられたり、ガタガタ道を走っていて舗装された道路にでたときなど道路の改良や舗装のありがたさがわかります。

今でこそ、市道の86% (52年3月末現在) が舗装されていますが今から10年ほど前には7%にすぎませんでした。

本市では、市民生活の便利と生活環境の保全に十分配慮して、年次計画を立て、計画的に道路の舗装、改良にとり組んでいます。

今月は、みなさんが買物、通勤などに利用されている道路の現況についてお知らせします。

また、8月は道路月間でもありますので、この機会に、市民みんなのものである道路を正しく利用しているか、ともに考えましょう。



なにげなく止めた車が交通事故の原因に

○道路に自動車を不法駐車したり
バイク、自転車を並べるのはやめましょう

○歩道や道端に商品の置場や建築等の作業場にするのはやめましょう

○道路に土砂やゴミをまき散らさないようにしましょう

○工外用板囲を出すときは道路管理者に
道路占用の許可を受けましょう

道路はみんなのもの
だれでも気持よく利用できるように

八月は「道路を守る月間」です。この月間は、私たちの暮らしを支えてきた道路を広く、正しく使うことをお互いに心がけようという行われるものです。

本市では「良好な都市環境と都市基盤整備をすすめる」ことを施策の基本にし、道路環境の改善にとり組んでいます。

たとえば、私道が一定の条件を備えている場合は市道に認定し、道路の改良や舗装を進めています。また、交通安全施設の設置にも力をいれています。

安心して歩ける道に



安心して歩けるよう交通安全施設の整備に努めています

交通量の増加により、市内の交通事故はあとを絶ちません。そのため本市では、事故を未然に防ぐため、見通しの悪い所には「カーブミラー」、危険なところには「ガードレール」、「歩道」を「街灯」などを設置してみなさんが安心して歩けるように対策をとっています。

しかし、道路を安全に使うには市の努力だけでは不十分で、市民のみなさんご協力も必要です。まちを歩いていると、自動車や自転車をめいわく駐車したり、道にはみ出して物をおいている光景などをよく見かけます。これらは、交通事故の原因にもなっています。道路はみんなのものです。市民みんなで正しく使うよう心がけましょう。

道路は広く正

今月のもくじ

道路は広く正しく
 使いましょう……2・3
 ミニ開発規制のため
 開発指導要綱改正……4
 同和問題と私たち……5
 農業委員会委員の
 一般選挙投票日きまる……6
 国保税率きまる……7
 カメラアングル
 おしらせ……8・9
 体育文化センターだより……10
 市民の広場……11
 おしらせコーナー……12

表紙

大阪市立大学 附属植物園

大阪市立大学附属植物園は日本の代表的自然林を移植し、日本の植物と自然を研究するために昭和25年に設置されました。

このため30万㎡の園内には、すぐれた自然が復原されています

また、世界中から約5,000種の植物が集められ、日本では比較的少ない夏の花木の開発育成も行われています。フヨウ、ムクゲ、キョウチクトウ、サルスベリなどの夏花は、いまを盛りと咲き競っています。

白や黄色、紫色など、あざやかな色の花を水面に浮かべ、涼感を与えている熱帯スイレンもこの植物園のすぐれた収集植物の一つです。

〈お願い〉この植物園は研究施設ですが、植物の見学を目的として一般にも公開されています。そして、生きた植物だけでなく、落葉・落枝および土、これらの中にすむ全ての動物、さらに、これらを取りまく環境をふくめ、生態系全体を研究しています。

したがって植物だけでなく、まわりの環境に非常に注意がくばられていますので、見学者は注意事項を守って静かに見学してください。

交通—京阪私市駅から徒歩5分。

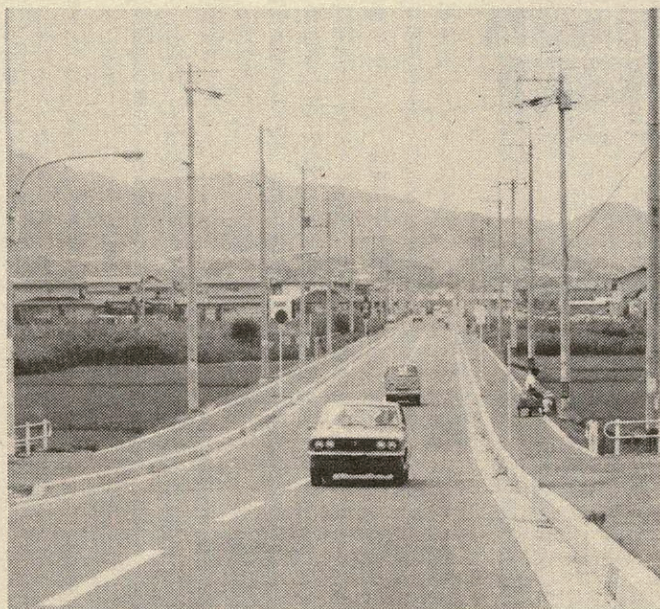
8月

市道の現況

舗装は八十六%

改良は五十三%

四十二年度では、実延長八万四千メートルでした。
 そのうち、舗装済延長は五千九百メートルで舗装率七・一%、改良済延長は八千六百メートルで改良率一〇・二%にすぎませんでした



計画的に道路の舗装、改良にとりくんでいます

市ではその後、道路整備事業に力を入れ、五十二年三月末では、実延長は十二万三千メートル、そのうち、舗装済延長は九万四千メートルで舗装率八六・二%、改良済延長は六万五千メートルで改良率五三・二%に達しています

建築確認、農地転用のときは 公共用地との明示申請を

家を新、増改築するため建築確認が必要な場合とか、農地転用をされる場合は、公共用地（市道、府道、里道、水路、堤塘敷など）との境界を確定するため明示申請書を提出しなければなりません。該当される人は市役所に備え付けの所定の申請書に次の書類を添付して土木建設課まで申請下さい

市道

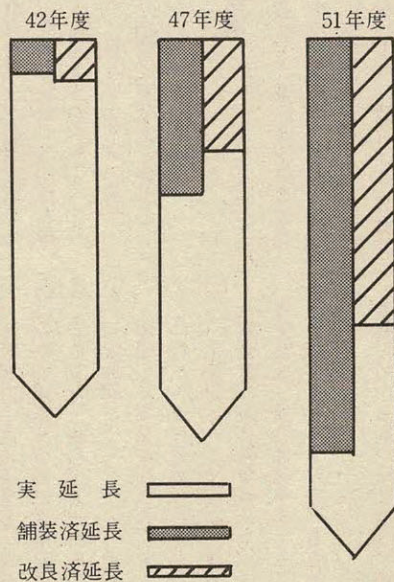
- ①申請地の登記簿謄本
- ②申請地および周囲の地番を明示した法務局備付地図（地籍図の写）
- ③申請地の実測平面図（縮尺1/300以上）
- ④申請地に至る順路図
- ⑤隣地の土地調査

- ①市道の①、②、④の書類
- ②申請地および周囲の現況実測図面（平面図1/200～1/300、横断面図1/100）一部
- ③申請者が個人の場合は印鑑証明、法人の場合は印鑑証明と資格証明書
- ④土地調査（申請地、対側地、隣接地、その他関係土地）
- ⑤公図に表示のない分筆がある場合は地積測量図面

（※申請者は登記簿上の所有者申請書の有効期間は受付の日から三か月です。その他、資料などの提出を求めることがあります）

（※資料の提出、申請書の有効期間は市道と同じ）

道路現況図



府道、里道、水路等

「ミニ開発」の規制強化

9月1日から開発指導要綱を改正

1戸以上から適用



「ミニ開発」による乱開発を防ぐために、交野市開発指導要綱を改正し、これを九月一日から実施します。

本市は、四十八年に豊かな緑に囲まれた「田園都市」ふるさと交野のまちづくりを旨とし、狭少過密な文化住宅等の建設規制や緑地の確保など良好な環境の保全を骨子とした開発指導要綱を施行しました。

しかし、最近の宅地開発は、開発指導要綱等の行政指導をのがれるために年々小型化し、一宅地規模も「ミニ化」が目立ってきました。ところが、「ミニ化」が進むと居住環境の悪化を引き起こしスラム化を招き、人間疎外のまちななる危険性があります。

今回の改正は、「ミニ開発」の進行を防ぐために、従来の要綱適用範囲をひろげ内容をより強化し「田園都市」ふるさと交野を乱開発から守って、健康で文化的な生活環境の確保と均衡あるまちづくりをねらいとしています。

みなさんの理解と協力をおねがいします。

なお、おもな改正点は次のとおりです。

要綱の適用範囲

次に該当する開発事業については要綱が適用されます。

個人が自分の住宅を建設することを除き、①戸数が一戸（改正前十戸）以上のすべての建設事業

②面積三百㎡（改正前五百㎡）以上の開発事業、および一定区域において連担または継続して開発を行い、その累積が三百㎡（改正前五百㎡）以上となる開発事業。

③中・高層建築物の建設事業で、その建築物が地上高十m以上（第一種住居専用地域にあつては七m以上）または三階以上になる建築物等。―第三条―

敷地の規模

一戸建住宅の敷地最少面積は、

第一種住居専用地域百五十㎡、第二種住居専用地域百二十㎡、それ以外の近隣商業・商業地域を除く地域百㎡となりました。

また、長屋・文化等の共同住宅の一戸当りの敷地最少面積は、第一種住居専用地域百二十㎡、第二種住居専用地域百㎡、それ以外の近隣商業・商業地域を除く地域八十㎡となりました。

なお、三階以上の共同住宅の一戸当りの敷地面積、また近隣商業・商業地域にあつては別に定めま

す。―第十三条―

駐車用地

専用住宅は、一戸当り一台分五m×二・二五m以上（改正前一戸建および二戸建住宅にあつては一戸当り一台、長屋建および共同住宅Ⅱ中・高層住宅を含むⅡにあつては一戸当り〇・五台以上）

その他Ⅱ駐車場業を含むⅡについては、建築の規模または用途に応じ施行基準に従つて設置しなければなりません。―第十四条―

公益施設の費用負担

開発者には、要綱に定める交通安全施設・防犯施設・広報施設・集会所等地域施設を整備していた

だくほかに、これらの公益施設以外の公益施設（保育所・幼稚園・小学校・中学校等）の整備に必要な費用にあてるため、別途基準から算出した額（一戸当り七十六万円（改正前五十七万六千円））を市に寄付していただきます。―第三十二・三十三条―

公害の防止

開発者は、市民の健康と安全を守るため、公害や工事施行に伴う騒音・振動、一般の通行障害、その他環境上の障害の発生を未然に防止するために努力し、また市が

公害の調査を行うときはこれに応じなければなりません。

開発者は、公害等の防止対策について、付近住民の了解を得るとともに、市が必要と認めるときは公害等の防止協定を締結しなければなりません。

なお、公害等が発生し損害をあたえたときは、開発者の責任において解決しなければなりません。

―第十一条―

自然の保存

開発者は、良好な生活環境をつくるために、現状の樹林・池泉等自然素材を生かすよう努力しなければなりません。

また、斜面については、災害防止のための安全対策を確立するとともに、積極的に開発区域の緑化に努力し、地区住民が自然を享受できるよう努力しなければなりません。―第九条―

文化財の保護

開発者には、あらかじめ本市教育委員会の指示に従い、埋蔵文化財等の保護に必要な措置をとっていただきます。

また、埋蔵文化財を発見したときはすぐに工事を中止し、本市教育委員会に届け出てその指示を受けなければなりません。

そして、発見された埋蔵文化財を本市教育委員会が必要と認めるときは、それを包蔵する用地を確保しなければなりません。

なお、これらの文化財の調査・保存等の経費は開発者に負担していただきます。―第十条―

隣地同意

開発者は、工事内容や敷地境界等必要事項について、事前に周辺の住民や権利者の同意を得て紛争が生じないように努め、もし紛争が生じた場合は責任をもって解決

しなければなりません。同意を得た場合は、同意書を市に提出し、また得られないときもその交渉経過書を提出して市の指示を受け必要な措置をとらなければなりません。―第二十条―

要綱適用の緩和

公益施設の費用負担緩和

次の開発事業については、当分のあいだ公益施設の費用負担Ⅱ第三十三条Ⅱの規定は適用しません

① 戸数が十戸未満の建設事業

② 面積五百㎡未満の開発事業

▼一区画の敷地の規模緩和
小規模な開発事業で、その土地の位置・自然条件等から総合的に判断して、都市の総合計画上支障がないと市長が認めた場合は、次の面積を敷地の最少限度として別に定めることができます。

① 第一種住居専用地域百二十㎡

② 第二種住居専用地域百㎡

③ 近隣商業・商業地域を除くその他の地域八十㎡

緩和が適用されない開発事業

一定区域内で次に該当し、かつ前記の小規模開発事業の適用範囲をこえるものは、緩和がありません。

① 一定期間（三年）内に、連続して行われると認められるものは行われると認められるもの

② 一定期間（一年）内に、複数の開発者による開発事業で、一体または一連の開発事業として行われ、もしくは行われると認められるもの。

要綱に対する問い合わせは、市役所企画室建築指導係まで。

同和教育と私たち

父と娘の対話から

(七)

私たち国民は基本的人権として平等にしあわせに生きる権利をもっています。

ところが、このあたりまえの権利を、不当にもおびやかされている現実が、私たちの日常生活の中にかくさんあります。

例えば、公害・交通・住宅などの問題であり、また、封建的な人間関係や慣習、さらに非科学的な迷信や偏見によっておこる差別問題などがそうです。

私たちはこれらのいろんな問題を、私たち一人ひとりの基本的人権の問題として、みんなで解決していかねばなりません。

今日は、真の民主主義社会をめざす教育として進められている同和教育について、父と娘の対話から学習しましょう。



同和教育のあゆみ

娘

お父さんありがとう。
同和教育とか同和对策とい
ただ。

そこですこし質問を変えたいん
私たちの学校でも「同和教育」
に熱心にとりくまれるようになって

たけれど、「同和教育」
はこれまでどのように
進められてきたの。

父
以前には、同和
地区を持つ学校で

うに長欠児や不就学児が集中的に
多かつたんだ。

同和教育はこの子供たちを登校
させるとりくみからはじまったと
もいえるね。

そのころは教育委員会や先生た
ちは長欠などの原因は、同和地区
の子供たちが怠けたり、親が教育
に不熱心なためだとばかり思っ
ていたんだね。

ところがそうではなくて、それ
が部落差別の結果なのだというこ
とが、同和地区の人たちから教育
を受ける権利を保障してほしいと
いう、強い要求を受けてはじめて
理解されたんだよ。

こんな動きのなかで昭和二十八
年に、この大阪で同和教育に熱心
にとりくんでいた各地の先生たち
が集って「全国同和教育研究協議
会」が結成されたんだよ。

しかし、研究会が組織されたり
同和地区の人たちから強い要望が
あつたけれども学校現場では、同
和教育は依然として一、二の先生
たちの個人的なとりくみだけで全
体のものには、なかなか、ならな
かったのだ。

府下の同和教育が大きく前進す
るのは「同対審」答申をうけて、
昭和四十二年五月に「大阪府同和
教育基本方針」が府教育委員会に
よって示されてからのだよ。
こうして府下の学校でも同和教

育にとりくまれるようになったの
だが「何をどう教えるのか」とい
う教育内容の問題や、同和地区を
もつ学校の施設、設備の劣悪さ、
また越境問題や進路指導の問題な
ど多くの課題が残されていたんだ
ね。

中世の集落跡 藤が尾で発見

藤が尾五丁目の民間宅地造成予
定地で遺跡発掘調査中に、平安中
期から室町時代と思われる珍しい
中世の集落跡がみつかりました。

調査は、宅地造成に先立ち、さ
る五月に試掘したさい、みぞや柱
穴が見つかったため、七月から本
格的な調査を始めたものです。

調査の結果、直径二十〜三十cm
深さ約二十cmの柱穴が全体に点在
しており、三
回にわたって
増改築された
と思われる。

みぞは、幅
一m・深さ五
十cmが一本、
幅三十〜四十
cm・深さ四十
cmが四本発見
されており、
なかには「洗
い場」を設け
られたものも
あり、素掘り



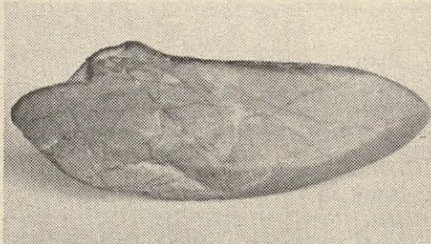
発掘された多数の柱穴

に起因する越境問題や就職差別に
対するとりくみなども進められる
ようになったんだよ。
教育内容についても各地の研究
会の組織が固まるにつれ教科書の
点検をととして教材の発掘や、教
育内容の実践交流などによって、
教材の自主編成等が盛んに進めら
れるようになったんだね。

この小字名をとり「外殿垣内(そ
とどのがいと)遺跡」と名付けま
した。

第二中学校の 安田君

2000年前の石斧発見



私部城遺跡から約二千年前に使
われたものとみられる石斧(せき
ふ)がみつかりました。

発見者は、交野第二中学校一年
生の安田君(郡津)。

教育委員会が鑑定した結果、弥
生時代に粘板岩でつくられた長さ
七・七cm、幅二・八cmの平らな片
刃石斧であることがわかりました

農業委員会委員一般選挙

投票日は9月11日



痴漢にご用心 心のゆるみが犯罪の原因に

- 暗い夜道の一人歩きはさげましょう
- 「車で送ってあげましょう」と知らない人に誘われても断りましょう
- 身なりはきちんとしましょう
- 戸締りはしっかりと
- 知らない人が訪れたときは、ハッキリ身分を確かめるまでは家の中に入れない

九月十五日で任期が満了する本市農業委員会委員の一般選挙が、九月十一日におこなわれます。選挙の日程は次のとおりです。

▼告示日 九月一日

▼立候補受付
○とき 九月一、二日、午前八時三十分から午後五時まで。

○場所 一日の午前中は市役所三階大会議室。一日の午後および二日は市役所選挙管理委員会事務局

▼投票日 九月十一日、午前七時から午後六時まで。

▼開票日・場所 九月十一日、午後七時から福祉センター。

▼選挙権・被選挙権 市内に住む満二十歳以上の人で、次の①か②の要件を満たす人。

① 十アール以上の農地につき、耕作の業務を営んでいる人。

② ①の同居の親族、またはその配偶者で年間六十日以上耕作に従事していると農業委員会が認められた人。

今回の選挙に使用する選挙人名簿は、今年一月一日現在で農業委員会に提出された農業委員会委員選挙人名簿登録申請書にもとづいて作製され三月三十一日に確定したものです。

つまり投票できる人は、今年一月一日現在から投票当日までに、①・②の要件をそなえ、この名簿に登録されている人です。

ただし被選挙権は、名簿にのっていないけれども、農業委員会の証明があれば立候補できます。

詳細については市選挙管理委員会事務局まで。

選挙人名簿の縦覧

九月十一日から
十五日まで

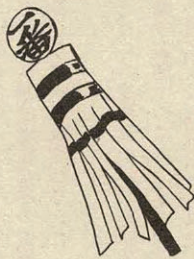
新しく選挙人名簿に登録された人の氏名等の縦覧を行います。この機会に正しく登録されているか確かめてください。

ポンプ操法訓練はじまる

今年も恒例の北河内支部消防大会と、府下消防団ポンプ操法訓練大会が十月に行われます。本市消防団は、この大会に星田分団が参加します。

星田分団では、優秀団員を選抜し、旭小学校校庭で午後八時から優勝を目指して訓練を行っています。

みなさんの見学や激励をお願いします。



なお大会の日程は次のとおりです。

地方区開票結果 (候補者名は届出順です)

候補者名	所属党派	得票数計
田代 ふじお	公明党	4,353
くつぬぎタケ子	日本共産党	4,237
岩見 豊明	民社党	2,310
森下 泰	自由民主党	4,381
山口たけかず	社会市民連合	460
山本 あきら	マルクス主義労働者同盟	43
坂東 頼之	無所属	20
中村 鋭一	新自由クラブ	4,780
牧内 正哉	日本社会党	3,359
魚谷 俊永	日本労働党	39
平川 カズ子	日本女性党	163
上野 富男	無所属	31
計		24,176

新しく選挙人名簿に登録された人の氏名等の縦覧を行います。この機会に正しく登録されているか確かめてください。

資格のない人が報酬を得る目的で法律問題を扱うことは、法律で禁止されています。

投票結果

投票所	区 域	有権者数	投票者数	投票率%
第1投票所	大字倉治、青山の一部(旧倉治)	3,759	2,476	65.87
第2投票所	郡津、幾野、大字郡津	3,956	2,699	68.23
第3投票所	大字私部、青山・向井田の一部(旧私部)	7,062	5,012	70.97
第4投票所	大字星田、星田山手、南星台	5,749	3,946	68.64
第5投票所	私市、私市山手、大字私市	3,306	2,316	70.05
第6投票所	大字森	753	543	72.11
第7投票所	大字寺、大字傍示、向井田、青山の一部(旧寺)	580	448	77.24
第8投票所	梅が枝、松塚	3,647	2,691	73.79
第9投票所	天野が原町	1,513	1,185	78.32
第10投票所	妙見坂、妙見東、藤が尾	4,750	3,420	72.00
	計	35,075	24,736	70.52

示談屋事件師に ご注意ください

資格のない人が報酬を得る目的で法律問題を扱うことは、法律で禁止されています。

市か弁護士会の法律相談へおいでください。

本市の法律相談日は、福祉センターで毎月第一、第三木曜日の午後一時からです。

なお、相談時間の都合により、八人程度で受付を締め切っていますので、よろしくお願ひします。

▼場所 市役所内選挙管理委員会事務局。

▼登録資格 五十二年六月一日までに転入した人で、三十二年九月二日までに生まれた人。

北河内支部消防大会
○とき 十月十六日 午前八時から正午まで
○場所 守口市淀川河川敷

大阪府消防団ポンプ操法大会
○とき 十月三十日 午前八時三十分から正午まで
○場所 府立消防学校

参議院議員通常選挙の結果
投票率は七十・五二%

七月十日に行われ、した参議院議員通常選挙の投票・開票の結果は下表のとおりです。

投票率は七十・五二%と前回の七十四・六三%より下り、府下の平均六十二・五五%を大きく上回りました。

52年度国民健康保険税

ひとり当たり 月額平均千九百五十円に

五十二年度の国民健康保険年税額が表Iのように、また、最高課税限度額が十七万円に決まりました。

八月にお送りする納付書で、わからない点は国保係へ問い合わせください。

保険税が決まるまで

保険税は、一人当りにすると、月額平均千九百五十円になります。八月から来年三月までの保険税月額を、八月に本算定した確定年税額から、仮算定徴収額（四月と七月分）を引いた額の額です。年度の途中で加入されたときは月割課税になります。

五十一年度の国保会計は五百四十三万円の赤字で、独立採算制の国保財政は非常に苦しい状態です。そこで、市は五十二年度の国保税を一人当り月額平均二千九百九十円にするよう国保運営協議会に諮問しました。

しかし、運営協議会で審議の結果、千九百五十円に減額した答申が出され、議会で可決されました。この減額によって、保険税収入は当初見込みより約四千四百万円すくなくなり、約二億七千六百万円（国保の総予算収入の三十八％）です。

保険税の上昇を抑えるため、市の一般会計からは千四百万円繰り入れてあります。

国保の台所が 苦しいわけ

老人医療費の無料化や高額療養費支給制度、それに医療費の放っておいても増え続ける自然増（年上昇率十％～十五％）などが、国保財政を年々大きく圧迫しています。

特に本市は、枚方市や四条畷市と比べて、老人の占める割合が多

く、当然、医療費の支出も増えざるを得ません。

表IIは五十一年度決算を、枚方市、四条畷市と比較したもので、本市の一人当りの医療費が高いことがわかります。

医療費が高くつくと財政難になり、保険税を値上げて補わざるを得なくなります。

病気が早期に発見し、治療すると効果もあがり、医療費のムダもはぶけます。

病院を転々とかえたり、不必要

な時間外診療はやめて、医療費の節約にご協力ください。

市でも、今まで以上に事務改善をし、収納率の向上など財政健全化に努力しますが、加入者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

市民税の申告は いそいで

いそいで

五十二年度市民税の申告がまだの人は、すぐにしてください。申告が遅れると、国保税が高くなったり、軽減措置が受けられないことがあります。

また、国保の加入や離脱は十四日以内に届け出てください。

する抵抗力をつけるため予防接種はかかすことができます。

そのため、ジフテリア、小児生ワクチンなどの予防接種を定期的に実施し、また、BCG、インフルエンザ、日本脳炎など各種の予防接種を必要に応じて実施しています。

結核予防では、乳幼児については四歳未満児を対象にツベルクリン反応検査を実施し、疑陽性陰性児にはBCG接種を行い、成人は住民検診で胸部レントゲン検診を行い早期発見に努めています。

環境衛生の分野では、夏季には衛生害虫の駆除、散布車による害虫発生源への薬剤（スミチオン）散布のほか、希望される家庭には散布器具の貸出し、薬剤、油虫駆除剤などの配布、冬季には殺そ剤

の配布を行っています。

国民年金

加入が
まだの人
はやく手続きを



どの年金も受けられません。自営業の人は国民年金に加入していないと、年金を受けられません。

現在の年金制度では、六十歳まで最低二十五年（年齢に応じて短縮もできる）の期間が必要です。しかし、職業が変わり加入している年金が変わっても、それぞれの加入期間を通算して二十五年以上になれば、各年金制度から通算老齢年金が受けられます。

ですから年金の納付期間が一年や二年であっても、納めた保険料は将来すこしもムダになりません。加入がまだの人は早く手続きをしてください。

人によって支給要件が変わりますので、詳しくは年金係へ相談ください。

最近では成人病については早期発見が重要視されていますが、市内の三十歳以上の婦人に対して子宮ガン、乳ガン検診を実施し、早期発見につとめています。

また、生活保護世帯や市民税非課税世帯に属する妊産婦、および乳幼児を対象に牛乳を一日一本支給しています。

保健指導は地味な仕事ですが、みなさんが健康な市民生活を送っていたらどうも重要です。

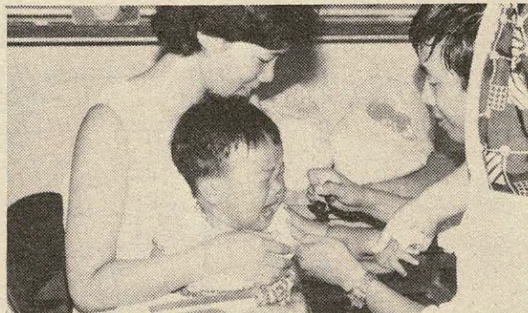
本市では、四条畷保健所の協力をえて、乳児健康相談、妊婦教室保健婦相談、離乳食講習会などの各種の相談をおこなっていますので気軽に利用ください。

そのほか、日曜日の急病に対処

窓口 案内

保健衛生係

今月は、みなさんの健康を守るため各種の衛生業務を行っている保健衛生係の窓口業務を紹介し



病気に対

する抵抗力をつけるため予防接種

はかかすことができます。

そのため、ジフテリア、小児生

ワクチンなどの予防接種を定期的に

実施し、また、BCG、インフルエ

ンザ、日本脳炎など各種の予防接

種を必要に応じて実施しています。

結核予防では、乳幼児については

四歳未満児を対象にツベルクリ

ン反応検査を実施し、疑陽性陰性

児にはBCG接種を行い、成人は

住民検診で胸部レントゲン検診を

行い早期発見に努めています。

環境衛生の分野では、夏季には

衛生害虫の駆除、散布車による害

虫発生源への薬剤（スミチオン）

散布のほか、希望される家庭には

散布器具の貸出し、薬剤、油虫駆

除剤などの配布、冬季には殺そ剤

の配布を行っています。

最近では成人病については早期

発見が重要視されていますが、市

内の三十歳以上の婦人に対して子

宮ガン、乳ガン検診を実施し、早

期発見につとめています。

また、生活保護世帯や市民税非

課税世帯に属する妊産婦、および

乳幼児を対象に牛乳を一日一本支

給しています。

保健指導は地味な仕事ですが、

みなさんが健康な市民生活を送

っていたらどうも重要です。

本市では、四条畷保健所の協力

をえて、乳児健康相談、妊婦教室

保健婦相談、離乳食講習会などの

各種の相談をおこなっていますの

で気軽に利用ください。

そのほか、日曜日の急病に対処

をおこなっています。

保健衛生係は市民ひとりひと

りの健康を願って業務にたずさ

わっていますので、気軽に窓口

市名	加入者の老人に占める割合	1人当り医療費(年間)
枚方市	8.8%	59,011円
四条畷市	7.1%	52,308円
交野市	10.2%	61,395円

〈表I〉 52年度国保税確定年税額
(所得割、資産割、均等割、平等割の合算額)

区分	算定基礎
所得割	市民税額 × $\frac{365}{100}$
資産割	固定資産税額 × $\frac{62}{100}$
均等割	被保険者数 × 6,600円
平等割	一世帯当り 11,350円



人工呼吸もマ
スターしました……
7月17日、市内8つの消
防団から約70人が参加し、水
難救助訓練が府警察学校のプール
で行われました。

団員たちは、本部職員の指導に従って熱心に救助訓練にはげん
でいました。

「1日食品監視員」スーパーなど点検……7月15日、
四条畷保健所は、衛生婦人奉仕会の代表を「1日食品監視
員」に任命し管内のスーパーなどの食品衛生の点検を行
いました。

監視員の主婦たちは、食品衛生には十分気をつけてくだ
さい、と各食料品店ごとに注意を呼びかけていました。



お 知 ら せ

老人福祉大会ひらきます

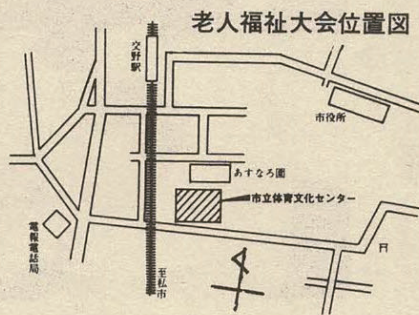
九月十日(土) 体育文化センター

市では、六十五歳以上の人を対
象に、老人福祉大会を開きます。
漫才、その他のアトラクション

もありませんので、みなさんおそ
いでおこしください。
〇とき 九月十日(土) 午後0
時三十分～四時

〇ところ 体育文化センター
(位置図参照)

当日は下表のように、送迎バス
を運行しますのでご利用ください



老人福祉大会位置図

金婚式のついで夫婦に
記念品

市では、金婚式を迎えられるご
夫婦に記念品を贈ります。

対象は、大正十五年九月十六日
から昭和二年九月十五日までに結
婚届けを出されて、今年九月十五日
現在、本市に引き続き六か月以上
住んでいるご夫婦です。

該当される人は、星田出張所、
福祉事務所にある申請用紙で、九
月一日までに申請してください。
本籍が市外にある人は、申請の
とき戸籍謄本一通必要です。
問い合わせは福祉事務所まで。

病気は早くみつけて
早くなおそう

老人・向老期
健康診査



お年寄りに多い脳卒中、心臓疾
患などの早期発見、早期治療のた
め、市では、老人・向老期健康診
査を九月の老人福祉月間に実施し
ます。

〔老人健康診査〕
対象は満六十五歳以上の人、受
診票は老人福祉大会の案内状と一
緒に送付します。

〔向老期健康診査〕
対象は満六十歳以上六十五歳未
満の人、受診票は星田出張所、福
祉事務所でお渡ししますのでおこ
しください。

送迎バス運行表

バス停車場	時間	バス停車場	時間
郡津小学校入口	11:35	森・大門酒造西	11:50
第二中学校前	11:40	星田 妙見口	11:40
教育文化会館	11:50	私市植物園入口	11:40
倉治公民館	11:35	私市3丁目	11:50
神宮寺集会所	11:40	星田 大谷橋	11:40
寺・南川橋	11:45	星 田 北	1:50

中学卒業程度認定試験

十一月十一日に

就学を猶予または免除された人
を対象に、中学校卒業程度認定試
験を十一月十一日(金)に実施しま
す。

受験資格は、来年三月三十一日
現在、満十五歳以上の人、試験科
目は国語、社会、数学、理科、外
国語で、合格すると高校入学資格
ができます。

日赤募金に
協力

日赤募金へ、私市山手地区から
二万二千二百円の追加寄付があ
りました。
ご協力ありがとうございました

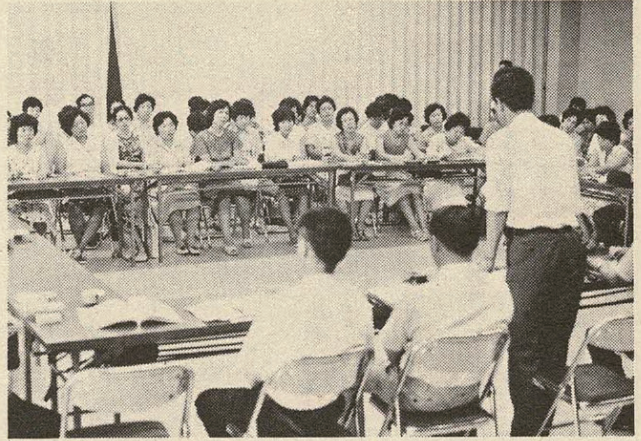
善意銀行

私部ラッキーK・Kから同社員
のチャリテイによる義援金六万五千
八百五十円。
交野さつき盆裁会から即売会収
益金の一部二万五千円。
倉治の松本栄蔵さんから五千円
郡津の竹下和枝さんから亡夫供
養として三万円。
星田の大河萬子次さんから、星
が丘厚生年金病院へ演芸慰問され
たとき贈られた二千元を、それぞ
れ善意銀行に預託していただきま
した。この善意に厚くお礼申しあ
げます。

-8月15日-

全国戦没者
追悼式
正午には黙とうを

それ、シュートだ！……交野フットボールクラブでは、昨年10月の全国大会で知り合った藤枝サッカー少年団、西益津サッカー少年団(静岡県)の優秀チームを招き交歓試合を行いました。子供たちは炎暑にかかわらず、待望のチームを迎え力強いプレーを見せました。(7月30日、市立第2中学校)



高校生の自覚はこれでよいのか……7月22日(金)福祉センターで交野高校地区懇談会が開かれました。これは、父兄と先生が話し合いの場を持って、学問のあり方、そして、高校生として、また、その親としての地区の役割など、それぞれの立場から活発な討論が行われました。

お 知 ら せ

2種混合予防接種日程表
 ▷受付時間は、いずれも午後1時30分から2時45分です。

場 所	1 回 目	2 回 目	3 回 目
福祉センター 倉治公民館	8月23日(火)	9月27日(火)	10月25日(火)
星田市民センター 松下集会所	8月24日(水)	9月28日(水)	10月26日(水)
交野会館	8月25日(木)	9月29日(木)	10月27日(木)
私市会館	8月26日(金)	9月30日(金)	10月28日(金)

二種混合予防接種(破傷風、ジフテリア)、I期・II期を左表の日程で行います。
 母子手帳を持って、体温は家で計って、会場へおこしください。
I期の対象—二種混合予防接種が初めての生後二十四か月から四十八か月までの幼児。三〜八週間の間隔で三回接種。
II期の対象—I期三回接種後、一年以上たっている四十八か月までの幼児。別表のうち一回接種。(四十八か月を過ぎていない接種も)の幼児は、七十二か月まで接種できます。

**二種混合
 予防接種**
 8月下旬から
 実施します

なお、次のようなときは予防接種を受けられません。
 発熱・下痢・著しい栄養障害・アレルギー体質・一年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがあるとき・心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患などにかかっている、その疾患が急性期、増悪期、活動期のとき・一か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、B・C・Gの予防接種を受けたとき。

移動商工相談

八月二十三日(日)に開く

府立商工相談所では、中小企業の経営者や、これから経営しようとする人を対象に、移動商工相談を無料でひらきます。
 各分野の相談員がアドバイスします。
 と き—八月二十三日(火)午後一時から四時まで
 ところ—福祉センター
 相談内容—金融、工業・商業経営技術、公害、開業・転業、税務、経理、その他日常の諸問題

二百五十万円まで
 無担保で融資

小企業の
 事業資金

小企業の経営改善のため、事業資金二百五十万円までを無担保、無保証人で、商工会議所の推薦に基づいて国民金融公庫から融資します。
 融資の対象は、従業員が五人以下(商業、サービス業は二人以下)の小企業です。

▽融資額 ①設備資金—二百五十万円以内、返済期間三年六月以内 ②運転資金—百五十万円以内、返済期間二年以内
 ▽利率 年七％
 融資申し込み、問い合わせは、北大阪商工会議所交野支所(☎92一六七〇〇)まで。

あなたの胃は大丈夫ですか
 検診申込み 八月十五日〜二十日



胃の集団検診を九月中旬に、保健センターで実施します。
 ▽対象 市内在住の四十歳以上

午前中)

明るい選挙啓発
 ポスター募集

本市では、明るい選挙推進のためのポスターを募集しています。
〔応募資格〕 小・中・高校生
〔テーマ〕 明るい選挙
〔色と大きさ〕 色彩自由、四十五cm×三十cm〜五十五cm×四十cm
 一人一点自作のもの
〔募集期間〕 九月十日まで
〔応募方法〕 作品の右下に、府名、学校名、学年、名前、性別を

郵政省では「私のアイデア貯金箱」コンクールの作品を募集しています。
 応募資格は小・中学生、作品の大きさは一辺二十五cm以内、一人一点に限ります。
 作品に、氏名、学校名、学年を記入し、所属学校を通じて最寄りの郵便局に出品してください。
 応募締め切り日は九月十日、入賞者、入賞校には十月中旬にお知らせします。

私のアイデア貯金箱
 コンクール

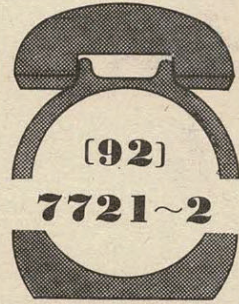
体育文化センター

だより

九月十日の

無料開放日は取りやめ

体育文化センターでは、毎月第二土曜日と第三日曜日を無料開放していますが、九月十日の第二土曜日は開放を中止させていただきます。



視聴覚教材利用講習会

視聴覚教材(十六mm映写機)の取りあつかいかたの講習会を行います。

なお講習修了者には、府教育委員

独創的に 活ける喜び

(私部) 石川壬子



私は六十歳になって花を習いはじめました。

近代的な自由花を自分の納得いくまで習い終らぬまま、八尾から交野へと移って来ました。

いずれの流儀でも、初めは一定の型式にはまった基礎の花を教え

自由花は教えてくださらないのでとても自分の望む自由花を教えるはもらえないだろうと、あきらめていました。
ところがある日、体育文化センターに来てみると、お花の扱い方を教えているのを知り、むだとは思いましたが見学させていただきました。
すると、教え方が丁寧で各人各様に適した教え方で、なかなかさうけいの深い先生だと思いました。そこで、すぐ入門させていただきました。
思ったとおり、自分の持つてるものは惜しみなく教えようとされます。そして、私たちは私たちが、若

八月二十五日 午後六時から六時三十分受付、午後六時三十分から六時四十分オリエンテーション
八月二十八日 午前九時から九時二十分受付、午前九時二十分から十一時「社会教育における視聴覚教材のあり方」講師郡津小学校校長提元利雄、午前十一時二十分から正午テスト「電気的基础知識十六mm映写機の原理・構造および使用と保全、午後一時から四時

八月二十五日 午後六時から六時三十分受付、午後六時三十分から六時四十分オリエンテーション
八月二十八日 午前九時から九時二十分受付、午前九時二十分から十一時「社会教育における視聴覚教材のあり方」講師郡津小学校校長提元利雄、午前十一時二十分から正午テスト「電気的基础知識十六mm映写機の原理・構造および使用と保全、午後一時から四時

体育文化センター施設使用日程表

室名	曜日	火	水	木	金	土	日
トング室	A						
トング室	B						
トング室	C						
道場	A						
道場	B						
道場	C						
料理教室	A						
料理教室	B						
料理教室	C						
研修室	A						
研修室	B						
研修室	C						
会議室	A						
会議室	B						
会議室	C						
音楽室	A						
音楽室	B						
音楽室	C						

部分は使用できません。
*A-午前9:30~12:00 B-午後1:00~4:00 C-午後5:00~9:30
*施設使用は、5人以上の団体
*月曜日は休館日

絵画教室



への誘い

筆を握って絵画の世界をのぞいてみませんか。
きつとすばらしい時間が過ごせます。

息子の思い出に...と
体育文化センターに図書寄贈

市民のみなさんに社会教育活動の場として利用いただける、体育文化センターがオープンしてはや九か月。
センターオープンを機会に設立された、財団法人交野市体育文化協会も、現在三十五団体が加盟

夏の星空を
親子で
みませんか

〇とき 八月二十日(雨天の場合は八月二十一日)、午後六時三十分から九時三十分まで
〇ところ 体育文化センター
〇対象 小学四年から中学三年生まで、ただし小学生は父兄同伴
〇定員 各学年二十五人
〇持ち物 筆記用具
〇服装 虫にさされることがあり、ますので長袖、長ズボンを着てください
〇申し込み・問い合わせ先 体育文化センター内体育文化協会
〇受付・問い合わせ先 八月二十一日から体育文化センター内体育文化協会
〇後援 市教育委員会

市民のみなさんに社会教育活動の場として利用いただける、体育文化センターがオープンしてはや九か月。
センターオープンを機会に設立された、財団法人交野市体育文化協会も、現在三十五団体が加盟
息子の思い出に...と
体育文化センターに図書寄贈
から「エプロンのお兄さん」としてたわわっていた田伏正幸さん(二十三歳・四条畷市)が六月十七日急病で亡くなりました。
このほど遺品を整理されていた両親から、田伏さんが愛読されていた図書約二百冊を思い出の体育文化センター図書室に寄贈していただきました。
さっそく整理し図書室に並べることができました。
ありがとうございました。



交野俳句会



日時 九月四日(日)午後一時から
場所 福祉センター
兼題 稲妻ほか五句
連絡は竹村☎91-1569へ

六月の作品から

福地 豊 田舎より孫の土産の螢かな
兵卒の墓に緑蔭及ばざる
厚主 一江 梅雨はげし庇を打ちて通夜の更く
佐藤 花子 矢田寺の碑に十葉の花ひそと
森田 啓文 忽ちよひらうなだるほどの雨
中村 寒波 古簾軒すれすれのバス通り
木村 美智子 梅雨晴間真珠筏の海光る
中村 俊子 診察のひまにトマトの脇芽摘む

厚主 ナカ 棘よけて鉄を入れる花あざみ
兼松 かねよ 大石川石多き川鮎を釣る
林 万智子 老鶯やくらま参道九十九折
岩堂 幾二 真白なる長き航跡梅雨の海
山本 富子 揚羽蝶くらがり峠いと寂びて
子孫 和子 よひらみる子のやわらかき手を引きて

竹田 ひろし 今年、発足した交野ボランティア
しんし張る朝の早苗田目の下に
大矢 芳子 ア協会の活動は、その後少しづつ
義仲寺の茶室とざされ夏至の庭
中村 郁子 ですが会員によるじみちな展開を
梅雨冷えや計を聞く電話重なりし
中野 ちづ 続けています。

小宮 君栄 〇とき 八月二十一日 午後二時
山寺のポストは磴の緑蔭に
つくばいの柄杓の重し雲の峯
今堀 フサエ 〇ところ 福祉センター
初夏大津もらひし土産走り餅
仲西 寿美子 〇テーマ 討論会(テーマ提案者
森滝延恵さん)

福地 豊 田舎より孫の土産の螢かな
五十嵐 春女 詩話会では会員を募集していま
雨上り風鈴の音のいつこより
竹村 拓浪 文学に興味のある人はご連絡く
ださいます。
雲の峯育ちそむるや交野山
問い合わせは山本博文(☎92-
九五七四)まで。

短歌

梅雨に入り玉の雨も降れよかし田畑のりて里人豊かに 奥野 喜子
広報に消えたる君の歌恋し初盆迎え君がちらつく 森 敏江
炎釜に読経の響きかなしきや戦場に散りし父三十三回忌 藤田真佐子
代参に肌着抱きつ御祈禱の寺深く入る夏木立かな 菊井 幽堂
眼に青々楓や歯菜草緑も鞍馬の神事竹伐りの会 藤原 フク
若き日は戦にはべりし夫なれど生甲斐のごと盆栽を手入す 住江喜代

第27回教育こんだん会 「いま中学生たちは…」その⑦

〇とき 九月十日 午後二時から
〇ところ 体育文化センター
〇テーマ 「いま中学生たちは…」その⑦
進路について——高校受験
〇助言者 中学・高校の先生方
〇参加費 百円
問い合わせは小寺(☎91-七六一七)まで。

あなたの参加・協力を望みます

交野ボランティア協会

私たちは、こうしたじみちな活動をさらに発展的に持続させてゆくために、より多くの市民のみなさんの参加、協力を望んでいます。また、ボランティア活動をしや

討論会

交野詩話会

五万人の広場実行委員会では、みなさんの出演、出展を募集しています。

あなたのふだんのウデをひろうしたり、いつものあなたから大変身してみんなをアツと驚かせてみませんか。
とにかく五万人の広場は人を喜ばせる大会なのです。

人を喜ばせる善意の目的のものなら、誰でも、何でも出展できます。

前夜祭

盆踊りを中心に、ナニがでるやらお楽しみ。
ゆかたを着て、みんなで踊りの輪をつくらう。

パレード

鼓笛隊、バントントウワラー、ア

すぐするための条件整備(活動費、活動資材等)での協力もお願いいたします。
なお、地元でコツコツと活動されている、様々な奉仕活動等をご

大阪大学開放講座 大阪——歴史と環境

大阪大学では「大阪——歴史と環境」を主なテーマとして、社会人学生を対象に開放講座をひらきます。
▽日程 九月十六日から十一月十五日までの間で十五回、講義時間はいずれも午後六時から八時三十分まで。
▽会場 大阪大学講堂(地下鉄(☎〇六—443—5061)まで)。

四ツ橋線肥後橋駅下車西(約六分)
▽受講料 二千元(申込時に払込み)その他にテキスト代五百円
▽申込先 八月十八日から三十一日までに、大阪大学講堂で直接受付、ただし定員千五百人になり次第締め切り。
問い合わせは大阪大学庶務課(☎〇六—443—5061)まで。

怪獣みこしやロボットみこしなど、アイデアあふれるみこしをみんなで作って、パレードに参加しよう。

ステージ

音楽演奏、演劇、のどじまん、舞踊などの出演者を募集。

みんなの広場

手作りアクセサリーなどの製作販売、緑台将棋、辻演劇、自作の紙芝居、折紙指導、自作の絵の展示などなど。
あなたの個性と善意の展示場で

あなたもナニかやってみませんか。

申し込み、問い合わせは、中田仁公(昼☎91-1825、夜☎91-1324)まで。

あなたの個展を開きませんか みんなの祭り5万人の広場

9月17~18日(雨天24~25日)
松塚公園(郡津駅前)

おしらせコーナー

各種の相談



▷法律相談

8月18日(木) 9月1日(木) 午後1時～3時 福祉センター

▷人権相談

8月18日(木) 午後1時～4時 星田市民センター

▷行政相談

8月20日(土) 交野会館 9月14日(水) 福祉センター 午後1時～4時

▷教育相談日

9月9日(金) 午後2時～4時 福祉センター

▷交通事故無料相談

9月13日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター

▷園芸相談

8月25日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課

▷心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター

▷結婚相談

8月24日(水) 9月14日(水) 午後1時～4時 福祉センター

8月の納税

市府民税 第2期



納期限・8月31日

交野音頭のレコード発売中

「交野音頭」をふるさとの歌として、市民のみなさんにいつまでも親しんでいただこうとレコード化しました。価格は、1枚500円で体育文化センター内体育文化協会が発売しています。

おはよう マラソン



と き 8月21日(日)
午前7時
集合場所 市役所前
私市駅前
星田小学校裏門

▷児童相談

毎週木曜日(祝日は休み) 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室

▷家庭児童相談

毎週火・木曜日 午前10時～午後3時
毎週土曜日 午前10時～正午 福祉事務所相談室

国民健康保険税 出張徴収

▷8月29日(月)

9:30～10:30 寺集会所
1:30～3:00 私市会館

▷8月30日(火)

9:30～11:00 郡津公民館
1:30～3:30 星田市民センター

▷8月31日(水)

9:30～11:00 教育文化会館
1:30～3:30 福祉センター

ブンブン号 の じゅんかい日



▷9月7日(水)

10:00～10:45 寺集会所
11:00～11:45 さくら丘自治会館前
1:00～2:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)
3:00～4:30 南星台

▷9月8日(木)

10:00～10:45 倉治法務局官舎
11:00～11:45 関電枚方変電所南側広場
1:30～3:00 藤が尾集会所前
3:30～4:30 青山集会所前

▷9月9日(金)

1:00～2:00 梅が枝集会所前
2:30～4:00 岩船小学校前

▷9月10日(土)

1:00～1:45 水道局前

2:00～3:30 星田山手

4:00～4:45 郡津神社

▷9月11日(日)

10:30～12:00 郡津駅前

1:30～3:00 私市駅前

3:30～4:30 妙見口

ブンブン号は、8月後半、休ませていただきますのでご了承ください。

保健所だより

▷乳児健康相談

対象……3か月児
持ち物……母子健康手帳、筆記用具

8月23日(火) 星田市民センター

9月13日(火) 保健センター

午後1時30分～3時

▷離乳食講習会

9月13日(火) 午後1時30分開講 星田市民センター

▷妊婦教室(3回で1コース)

9月2日(金)……妊娠中の栄養、保健指導。

9月9日(金)……妊娠中の精神衛生、生理衛生、楽なお産、家族計画。

9月16日(金)……衣類ともく浴と保育、歯の衛生、質疑応答。

場所……保健センター

時間……いずれも午後1時30分開講

▷保健婦相談

8月16日(火) 9月6日(火) 午後1時30分～3時 保健センター

▷日曜診療

毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

不用犬の取扱いは

火・木曜日だけ

四条畷保健所の不用犬の取扱日が変わっています。変更後の不用犬取扱日時は火曜日と木曜日の午前9時30分から午後5時までです。

施設見学会の 参加者募集

- と き 8月24日(水)
午後1時から
- 見学施設 あすなろ園、体育文化センター、水道局、消防本部・署、学校給食センター、教育文化会館、天野川清掃工場
- 定 員 20人
- 申し込み 8月20日までに直接市役所広報係まで。